

第 22 回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和 4 年 4 月 27 日

午前 10 時 00 分～午前 10 時 49 分

○ 出席委員

塩沢 稔宏

新木 栄

元山 義久

上西 透

岡林 牧人

齋木 弥

吉田 真利子

江上 真一

小林 武

八幡 健誠

渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

鈴木 和幸

○ 議 件

議案第 85 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 86 号 現況証明願いについて

議案第 87 号 農用地等の利用調整申出について

議 長 それでは只今より第 22 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 2、議事録署名委員の指名でございますが、10 番八幡委員さん、11 番上西委員さん、よろしくお願いいたします。次日程 3、会期の決定でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りといたします。次日程 4、諸般報告でございますが、本日、鈴木委員さんが所用のため休みとなっております。次日程 5、会務報告について、局長よりお願いいたします。

事 務 局 それでは第 21 回弟子屈町農業委員会総会からの会務についてご報告申し上げます。まず整理番号 1 番ですが、3 月 28 日に第 21 回農業委員会総会が、ここ委員会室で開催されており、委員 12 名と事務局で出席しております。つづきまして整理番号 2 番ですが、4 月 7 日に令和 4 年度釧路地方農業委員会連合会通常総会および、地区別農業委員会会長・事務局長会議が摩周観光文化センターで開催され、塩沢会長、廣川局長、事務局で出席しております。つづきまして整理番号 3 番ですが、4 月 11 日に現地調査が屈斜路地区で第 3 ブロックの委員さんと事務局とで実施しております。つづきまして整理番号 4 番ですが、4 月 15 日に現地調査が役場農業会議室で第 1 ブロックの委員さんと事務局で実施しております。最後になりますが、整理番号 5 番ですが、4 月 18 日に農業者年金研修会が鶴居村役場で開催されており、事務局と J A 摩周湖職員で出席しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、ありがとうございます。次日程 6、報告第 44 号、令和 4 年度釧路地方農業委員会連合会通常総会及び、地区別農業委員会会長・事務局長会議について報告、私の方から簡単に報告いたします。令和 4 年度釧路地方農業委員会連合会通常総会を、4 月 7 日、摩周観光文化センターにて開催しております。令和 3 年度事業報告・決算報告ならびに令和 4 年度の事業計画、事業予算等が決定しております。主な点としては、全国会長大会の際に実施しております、北海道選出議員への要請行動の議件についてです。ここ数年コロナ禍により行動実施ができていなかった状況でしたが、今年度は会長大会開催の有無にかかわらず、要請行動をすることが決定しております。コロナの状況には左右されますが、5 月・6 月の期間で要望書を提出することになっております。つづいて地区別農業委員会会長・事務局長会議ですが、北海道農業会議から三本部長を講師に招き、研修会を実施しました。農業委員会としての要点ですが、来年度の大規模な農地法の改正があるようです。詳しい内容等はこれから通知があるようですが、これまでに例のない改正となることが決定しているよう状況であります。以上簡単ではありますが報告第 44 号の説明とさせていただきます。休憩いたします。

(休 憩)

議長 それでは、再開いたします。次に日程 7、報告題 45 号。農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい。それではご報告させていただきます。総会資料 3 頁をご覧ください。報告第 45 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和 4 年 4 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は合意解約が全部で 7 件ありましたので、順を追って報告させていただきます。

まず番号 1 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿地目は牧場。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 11 日。期間期間は、令和 2 年 11 月 26 日から令和 4 年 11 月 30 日までとなっております。

続きまして番号 2 番。〇〇〇〇〇〇〇〇〇の全部で 1 筆。公簿地目は畑。現況地目も畑となっております。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 11 日。契約期間については、令和 3 年 1 月 31 日から令和 5 年 1 月 30 日までとなっております。

続きまして、番号 3 番。〇〇〇〇〇〇〇〇〇他 4 筆の計 5 筆。公簿地目は牧場及び畑。現況地目は全て畑となっております。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 18 日。契約期間は、令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までとなっております。

続きまして 4 ページをご覧ください。番号 4 番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の計 2 筆。公簿地目現況地目ともに全て畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 19 日。契約期間は、平成 27 年 6 月 28 日から令和 7 年 6 月 30 日までとなっております。

続きまして番号 5 番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇他 2 筆の計 3 筆。公簿現況地目ともに全て畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は 4 番と同じく〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 18 日。契約期間は、令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までとなっております。

続きまして番号 6 番。所在は〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇平方メートルとなっております。貸付人は、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は先ほどと同じく〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 18 日。契約期間は、令和 2 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。

番号 7 番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇他 10 筆の計 11 筆。公簿地目は畑及び原野及び牧場。現況地目は畑及び牧場。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は同様に〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和 4 年 4 月 18 日。契約期間は、令和 3 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、報告第 45 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。ただ今事務局より報告がございましたが、報告第 45 号について何か質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは報告第 45 号を報告済みとさせていただきます。次日程 8、議案第 85 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 6 頁をお開き願いたいと思います。議案第 85 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 4 年 4 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。整理番号 1 番から 3 番につきましては営農を中止しました〇〇〇〇氏の所有農地を、今回保有合理化事業の買入協議で取得した農地の権利設定となっております。貸付人はいずれも〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。説明は 2 番 3 番と割愛させていただきます。

それでは整理番号 1 番から説明させていただきます。まず所在、〇〇〇〇〇〇〇〇他 3 筆の計 4 筆。公簿現況地目とも全て畑。面積は、合計で〇〇〇〇平方メートルとなっております。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円としてございます。利用権の期間につきましては令和 4 年 4 月 27 日から令和 9 年 2 月 24 日までの約 5 年間としてございます。

続きまして整理番号 2 番。〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は〇〇〇〇平方メートルとなっております。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は〇〇〇〇円。期間は令和 4 年 4 月 27 日から令和 9 年 2 月 24 日までの約 5 年間としてございます。

総会資料 7 ページになります。整理番号 3 番。〇〇〇〇〇〇〇〇〇他 4 筆の計 5 筆。公簿現況とも全て畑。面積は〇〇〇〇平方メートル。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的、牧草畑。借賃は〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 4 月 27 日から令和 9 年 2 月 24 日の約 5 年間としてございます。1 番から 3 番の図面につきましては、10 ページから 11 ページをご参照願いたいと思います。

続きまして整理番号 4 番でございます。整理番号 4 番につきましては、〇〇〇〇氏の所有地を保有合理化事業、買入協議なしで移転した農地の権利設定となっております。所在ですが、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇平方メートルでございます。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。使用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円となっております。期間は、令和 4 年 4 月 27 日から令和 9 年 2 月 24 日までの約 5 年間。図面につきましては、12 ページをご参照願いたいと思います。

続きまして整理番号 5 番でございます。これは新規の申請となっております。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地目は牧場、現況地目は畑の 1 筆でございます。面積は、〇〇〇〇平方メートルでございます。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。借賃は〇〇〇〇円。期間につきましては、令和 4 年 4 月 27 日から令和 7 年 4 月 30 日までの約 3 年間としてございます。

続きまして、8 ページ目ですね、整理番号 6 番の説明をいたします。所在は〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇平方メートルです。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人ですが、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和 4 年 4 月 27 日から令和 7 年 4 月 30 日の約 3 年間としてございます。整理番号 5 番 6 番の図面につきましては、13 ページをご参照願いたいと思います。

続きまして整理番号 7 番でございます。所在が、〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 8 筆の計

9筆。公簿地目は畑、牧場、山林、雑種地。現況地目は全て畑となっております。面積は合計で〇〇〇〇平方メートルとなっております。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年5月1日から令和9年4月30日の5年間としてございます。図面につきましては、14 ページをご参照願います。

続きまして整理番号8番でございます。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の他4筆の計5筆。公簿現況地目とも全て畑。面積は、〇〇〇〇平方メートルとなっております。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人が〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。借賃は〇〇〇〇円。期間は、令和4年4月27日から令和7年12月31日までの約3年8ヶ月間としてございます。図面につきましては、15 頁をご参照願いたいと思います。

また別紙になりますが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書を添付してございます。いずれも問題なしということで判断してございます。以上、議案第85号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜われますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。ここで事務局の説明が終わりましたので、現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号1番、2番、3番、4番については、省略をいたします。整理番号5番、6番については、4番江上委員さんよろしく願います。

江上委員 4番江上です。整理番号5番、6番についての現地調査を、4月15日に、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。申請地は今まで〇〇〇〇氏が利用していた農地であり管理されていた農地です。今回、〇〇〇〇氏が利用することで調整しております。申請地は農地として利用されていたため利用には問題なく、今後借り受ける〇〇〇〇氏も農地集約化が図れることから問題なしとしております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、ありがとうございます。整理番号7番、8番については継続でございますので省略いたします。それではここで質疑を受けたいと思います。

〇〇委員 質疑に入る前に、7番の賃借料についてなんですけど、これちょっと安いんですが、取り決めた際にですね、実際に使っていない農地が4分の1ほどありまして、それで合計でこの金額になりますので。借地料ですね。それだけ、よろしくお願いします。

議 長 わかりました。整理番号7番については、〇番〇〇委員さんが農業委員会法第31条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。それでは休憩いたします。
(休 憩)

議 長 それでは再開いたします。整理番号7番について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なしという事で、整理番号7番を決定させていただきます。〇〇さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休 憩)

議 長 それでは再開いたします。整理番号1番、2番、3番、4番、5番、6番、8番について何かご質問ございます。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なしという事で、議案第85号を決定させていただきます。次日程9、議案第86号。現況証明願いについて。事務局説明お願いいたします。

事 務 局 それではご説明させていただきます。総会資料16頁をご参照ください。議案第86号、現況証明願いについて。農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。令和4年4月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は3件の申請がありましたのでご説明させていただきます。

まず申請番号1番、所在は〇〇〇〇〇〇〇〇〇の他2筆の計3筆。公簿地目は畑、面積は合計で〇〇〇〇平方メートル、判定地目は3筆とも農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人ともに〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。こちら図面につきましては、17ページをご参照ください。

続きまして申請番号2番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆の合計2筆。公簿地目は牧場、畑。面積は〇〇〇〇平方メートル、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人共に、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、19ページをご参照ください。

申請番号3番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は畑。面積は〇〇〇〇平方メートル、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人共に、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。図面につきましては、18ページをご参照ください。

以上簡単ではございますが、議案第86号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。申請番号1番、2番については4番江上委員さん、よろしくお願いいたします。

江 上 委 員 申請番号1番については3月16日、2番については4月15日に現地調査を、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。まず申請番号1番ですが、〇〇〇〇氏の所有地となっております。申請地は長らく農地としての活用

議長 はい、ありがとうございました。申請番号３番については、11 番上西委員さんよろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございました。それでは現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号1番、2番、3番について、何かご質問ございますか。

事務局　それでは総会資料 20 ページになります。ご参照いただきたいと思います。議案第 87 号「農用地等の利用申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 4 年 4 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。整理番号 1 番、2 番につきましては、同一地域という事ですので、一括してまず説明させていただきます。

続きまして整理番号 2 番でございます。申出地の所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆でございます。公簿現況地目とも畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートルとなっております。申出人の住所氏名につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格等につきましては、〇〇〇〇円となっております。続きまして調整候補者名は、〇〇〇〇地区一円及び申出地利用者としてございます。名前を読み上げます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社の〇個人〇法人となっております。この申出書の写しにつきましては、22、23 ページ。図面につきましては 26 ページをご参照願いたいと思います。

続きまして、整理番号3番、4番でございます。これは〇〇〇〇氏が営農中止し

たことに伴う利用調整の申出となつてございますので、一括しての説明とさせていただきます。まず3番ですが、申出地の所在。〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇の計2筆。地目は全て畑となつてございます。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。申出人の住所氏名につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となつてございます。希望価格等につきましては、〇〇〇〇円としてございます。

続きまして整理番号4番でございます。申出地の所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか7筆の計8筆。公簿地目につきましては畑及び原野。現況地目につきましては全て畑としてございます。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。としてございます。申出人につきましては、同住所で〇〇〇〇氏ということとなつてございます。希望価格等につきましては、〇〇〇〇円としてございます。続きまして調整候補者名ですが、〇〇〇〇地区一円とさせていただきます。名前を読み上げます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社の〇個人〇法人となつてございます。申出書の写しについては、24、25 ページを参照願います。図面につきましては27 ページから29 ページということで、またがってはおりますが、参照お願いしたいと思います。

以上簡単ではありますが、議案第87号の説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長 はい、ありがとうございました。それではここで、現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号1番、2番については、2番元山委員さんよろしくお願ひいたします。

元山委員 2番元山です。整理番号1番、2番について一括してご報告いたします。現地調査を、4月15日に、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。申請地は〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏の所有農地でございます。所有者は別々でございしますが一体化した農地でございます。賃貸借満了の際に継続手続きをしておりましたが、両者とも農地処分の意向があり、今回の申し出となっております。農地については、今まで〇〇〇〇氏が管理しており問題なしと判断しております。候補者については、〇〇〇〇地区一円及び申請地利用者としております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長 はい、ありがとうございました。次、整理番号3番、4番については、4番江上委員さんよろしくお願ひいたします。

江上委員 4番江上です。整理番号3番、4番についての現地調査は、4月15日に、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。申請地は〇〇〇〇氏が営農中止したことに伴う利用調整申出となっております。所有地は〇〇〇〇及び〇〇〇〇氏名義の農地です。申出のあった農地はいずれも肥培管理されており問題なしと判断しております。候補者については、〇〇〇〇地区一円としております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議長 はい、ありがとうございました。次、調整候補者の指名をしたいと思います。まず、整理番号1番については、〇〇〇〇地区一円及び申出地利用者ということで、〇個人〇法人でよろしいですか。

〇〇委員 はい。調整候補者から辞退させていただきたいと思います。

議長 〇〇委員さんが候補者の中から抜けたということで、〇〇〇〇地区一円及び申出地利用者ということで、〇個人〇法人となります。よろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 それではここで、調整委員さんの指名を局長よりお願いします。

事務局 それでは整理番号1番2番までの調整委員の任命につきましては、第1ブロックの委員、塩沢会長、元山委員、鈴木委員の3名をお願いします。

議長 調整委員の指名については、元山委員、鈴木委員と私ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 それではそのようにいたします。次、整理番号3番、4番も一括で行います。まず調整候補者の指名として、〇〇〇〇地区一円、〇個人〇法人ということですが、〇〇委員が調整候補者より辞退いたしました。ということで、〇個人〇法人ということよろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 それではそのようにいたします。また、調整委員の指名を局長よりお願いいたします。

事務局 それでは整理番号3番、4番までの調整委員の任命につきましては第1ブロックの委員、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、江上委員の4名をお願いします。

議長 調整委員の指名について、第1ブロックの委員さんということでよろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 はい、それではよろしくお願いします。それでは、議案第87号を決定させていただきます。日程11、協議7。令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価及び令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について。事務局説明をお願いいたします。

事務局 それでは協議案7についてご説明いたします。協議案7と書いた別紙資料が渡されていたかと思います。これは令和3年度のまず点検評価、ということと、令和4年度の目標を総会にかけて、弟子屈町農業委員会として、ホームページに載せたり、各機関、北海道、国に報告するためにこういった評価、もしくは目標を掲げることとなつてございます。それでは1ページ目から説明させていただきたいと思ひます。まず1番の、農業の概要というところで、特段面積の部分に関して変わったところとして、農地台帳の面積ということがあります。これは賃貸借等によつてですね、山林原野等が削られて、若干昨年より面積が落ちております。昨年は〇〇〇〇ヘクタールだったんですが、〇〇〇〇ヘクタールということで、農地台帳を集計した結果、減という形になってございます。営農者の数につきましては、担い手調査というものがありまして、認定農業者が2名減っております。97名ということで変更してございます。〇〇さんと〇〇さんの離農に伴うこととなつてございます。2ページ目ですが、担い手への農地の利用集積・集約化というところで、1番の現状と課題、これまでの集積面積というところなんです、これ昨年9476.4ヘクタールだったんですが、1万1187.6ヘクタールとかなり上がつてゐる状況になってゐます。集積率も92.9パーセントというのが昨年の数字だったんですが、今回99.9パーセントということで、かなりの面積が集約化されたということとなっております。次に、2番目ですが、令和3年度の目標ということで、令和3年度はですね、目標として9465ヘクタールということで目標を掲げたんですが、この1万1187.6ヘクタールということで実績が跳ね上がったことに伴つて、達成状況が100パーセントを超えてしまつた現状になってゐます。107.6パーセントという形となっております。これが今の、農業委員会の農地に関する認定農業者の集積・集約化の現況でございます。3ページ目になります、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、令和3年度につきましてはですね、1経営体で1.36ヘクタールということで見込まれておりました。これは〇〇〇〇さんを1カウントしてございます。それで達成状況、2番ですが、経営体自体は1経営体で100パーセントということで達成なんです、参入目標面積を27ヘクタールにした経緯があり、1.4ヘクタールしか実際〇〇さんはこの面積しか要さない為、どうしても5.2パーセント未達成ということとなっております。ただ経営体自体は達成されているということで、引き続きこれも新規就農の為にですね、農業委員会もちょっと手伝つて行こうかなということで考えてございます。あと遊休農地に関する評価、4ページ目になりますが、昨年10月にやつた経緯を書いておられます。遊休農地は達成はしてありませんが、ここで色々問題のある農地は多々見られています。それらは引き続きうちの方でも取り締まっていきたいなということで考えてございます。5ページの違反転用に関しては、令和3年度においてはございませんでした。6ページ目ですが、各農地法3条、もしくは転用に関する事務が何件あつたのか。というのと、右の方にどれだけの申請が許可に至るまで日数を要したのか、というのが書いてあります。ということで、とりあえず3条許可に関しては11件あつて11件許可しましたよと。申請に関しては20.7日、平均で要してございます。あと転用に関してですが、全部で9件ありました。申請受理から決定までが57.6日要してございます。ということで、以上これを報告させていただきます。右側、7ページ目になりますが、農地所有適格法人からの対応、ということで、今現在13法人ということで、うちのほうで農業委員会としては把握してございます。この13法人は〇〇〇〇、〇〇〇〇の名前は入つてございません。そこはうちとしては管轄外ということでございます。そして報告義務なんです、無かつた法人が3法人ほどありましたが、電話等の連絡ですぐ提出いただいたというところで、全員から報告は頂いてゐるとい

うような状況となっております。あと情報の提供等ということで、賃借料、総会での集積の結果の件数を7ページ下段のほうに書いてございます。どれだけ年間で処理をしているのかということが分かると思います。続きまして9ページ目になります。これらを踏まえた上で、令和4年度の目標の策定に向けた活動計画ということになります。1ページ目はあくまで現状維持ということもあり、資料1ページ目の数字と同様、同数字を入れてございます。10ページ目ですが、新たに経営を営もうとする者、参入促進ですが、1経営体の今のところの下限面積である2ヘクタール程度ということであくまで目標という事で掲げてございます。あとは遊休農地に関する土地は今まで通り、農地パトロール等を実施して未然に防いでいこうと考えてございます。以上雑駁な説明にはなりますが、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画についての説明といたします。何かありましたら、協議方よろしくをお願いします。

議 長 はい、事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。ありませんか。

各 委 員 異議なし。

議 長 なければ、協議7を決定させていただきます。次その他。皆さんの方から何かございますか。ありませんか。

新 木 委 員 はい。

議 長 はい、新木委員さん。

新 木 委 員 すみません。議案のほうとつくに終わっているのですがけれども、8ページの経営面積の〇〇〇〇さんの数字ってこれ合っているのですか。経営面積、自作面積、貸付面積、合っているのでしょうか。

江 上 委 員 合っています。経営者の父親の名前のままになっている畑もあるし、法人の名前になっていない畑もあるので、実質〇〇〇〇平方メートル以上はあるんですけど、一応有償賃貸の部分もあってこのようになります。

新 木 委 員 合っているんなら大丈夫です。すみません。

議 長 その他なにかございますか。ありませんか。なければ事務局から。ないですか。よろしいですか。それでは本日日程1から日程12までそれぞれ決定いたしましたので、ここで、第22回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。どうもご苦労様でした。

午前 10 時 49 分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 八幡 健誠

議事録署名委員 上西 透